

平成20年5月1日開催教育委員会会議録

1 開会・閉会等について

日 時	平成20年5月1日(木) 午後1時15分
場 所	教育委員会室
開 会	午後1時15分
閉 会	午後2時15分
出席委員	
委 員 長	高 林 眞 理
委 員	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
学 務 課 長	石 井 秀 和
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章

2 会議の概要

○高林委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

(平成20年3月28日教育委員会会議録確認)

(平成20年4月1日教育委員会会議録確認)

○高林委員長 本日は、議事に入る前に本日の教育委員会の非公開についてお諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項で、教育委員会は公開すると規定されていますが、同項ただし書きの規定により人事に関する事件、その他の事件について、委員長又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができることになっております。本日は会議録の確認をした後、議決事項2件及び報告事項4件を予定しておりますが、このうちの議決事項第2、議案第71号「教育委員会事務局次長の勤務発令について」は、人事に関する事件、その他の事件に該当しますので、当該の議決については非公開にしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高林委員長 それでは、ご異議がないものと認め、議決事項第2、議案第71号「教育委員会事務局次長の勤務発令について」は、非公開とすることに決定いたします。なお、本日は議決事項第2、議案第71号「教育委員会事務局次長の勤務発令について」をお諮りした後、一旦休憩をします。また、議事の都合により適宜教育委員会を閉じ、休憩をしたいと思っておりますので、ご了承ください。

議決事項第1

議案第70号「教育委員会事務局の組織改正について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高林委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第70号、教育委員会事務局の組織改正については、原案どおり協議することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高林委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「墨田区教育委員会事務局の組織改正に関する墨田区長の回答について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

(特に意見なし)

(ここで秘密会の審議を行う。)

(秘密会終了後、教育委員会を再開する。)

報告事項第2

「平成19年度教育委員会所管施設の利用状況について」、資料2のとおり学務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長及びあずま図書館長が説明する。

○高木委員 校外施設利用状況に金額が出ていますが、単位は円ですか。

○生涯学習課長 はい、円です。

○高木委員 網がかかっているものとかかっていないものは何か区別があるのですか。

○学務課長 網がかかっているものは利用料を5割減額したものでございます。

○高林委員長 あわの自然学園利用日程表に移動教室と野外がありますけれども、違いは何ですか。

○学務課長 通常移動教室を5年次、野外活動を6年次に行っておりますが、横川小学校につきまして

は、同じ時期にあわの自然学園で5年生と6年生が共同でいろいろな活動を行っていきまして、位置づけを5年生は移動教室、6年生は野外活動としています。中和小学校につきましては、通常5年生で行う移動教室を6年生で行っているということでございます。第二寺島小学校についても同じでございます。

○横井委員 そうすると中和小学校と第二寺島小学校は5年生では宿泊行事がないということですか。

○学務課長 5年生は野外活動を行っています。

○高林委員長 これは教育委員会所管施設の利用状況なのであわの自然学園のことだけが出ていると思うんですけども、野外活動やあわの自然学園以外の施設を使っている場合はどういう施設を使っているのかということもあわせて教えていただけるとありがたいのですが。中学校でも修学旅行以外で宿泊をしている場合は宿泊先についての情報もいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○学務課長 わかりました。

○高林委員長 それから、昨年度私たちのほうからすみだ生涯学習センター施設利用状況がとてもわかりにくいと申し上げて、今年の手式は変えていただいたのですが、委員の皆さんいかがでしょうか。昨年度までは月ごとの件数が出ておりとても細かかったのですが、私たちにいただく情報はそこまで細かなくてもいいということに変えていただいたと思うんですけども、こういった形の報告で良いのではないかと私は思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高林委員長 では、このスタイルで来年度もお願いしたいと思います。それから、NPOのことなのでもしかすると答えがすぐ出ないかもしれませんが、プラネタリウムの個人の入場者数が非常に増えているのは何か理由がありますか。

○生涯学習課長 個人、団体ともに増えております。2万3,000人という数字は、過去最高に近い数字だと聞いておりますが、その分析についてはまだすみだ学習ガーデンのほうから来ていませんので理由はまだわかりません。

○高林委員長 かなりプラネタリウムの担当職員やすみだ学習ガーデンのサポーターの方たちがプラネタリウムの存続に危機感を持っていて一生懸命やっているという話が聞こえてきておりますので、そういった影響も出ているのかなと思ったんですけども。

○高杉委員 プラネタリウムの施設や機械が老朽化していつまでもつかかわからないという話を聞いたことがあるのですが。

○生涯学習課長 それにつきましては施設のほうではなくて、コンピューターシステムの不具合ですので、それを交換することによって今後も十分使えるということでございます。

○高林委員長 プラネタリウムの映像の内容についても最近かなり工夫していると聞いていますけれども、そんなにしょっちゅう行くようなところでもないので集客が難しいのかなとは思っていますけれども、ほかには皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

報告事項第3

「平成20年度教育委員会事務局の主要課題について」、資料3のとおり各課長が説明する。

○高杉委員 学務課の学校選択制度の検証というところで、保護者にアンケートを実施して検証すると

ということですが、保護者だけで今年度は終わってしまうのでしょうか。保護者や地域、その他これにかかわる方などはどうでしょう。

○学務課長 地域の声につきましては、昨年度の学校の適正配置の説明会での意見を地域の声とさせていただきますと思っています。

○高林委員長 地域の方はそれだけでは納得されないのかなという気がします。地域の方が学校選択制についてご不満を持っているのは、自分たちの声が届いていないという思いがすごくあるように感じられるんですね。もちろん保護者ではない地域の方が学校を選んでいるわけではないので、実際に学校選択制を利用している方の声としては反映させる必要はないのかなと思いますけれども、やはり学校を支えていただくのは地域と言いつつ以上、地域の方の声を何らかの形で私どもが知る必要があると思うんです。でするのでそれがアンケートなのか違う場なのかわかりませんが、先ほど適正配置の説明会でとおっしゃいましたけれども、それは学校選択制のことについてのご意見を伺う場ではありませんので、そこで出てきたものをそのまま学校選択制のご意見として扱うことは少し無理があるのではないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか、委員の皆さん。

○高木委員 ですから、学校選択制についてどういう検証方法を採用するかということが1つあります。それ以外に今ここでは在校生の保護者というふうに限定されていますよね。対象別にすると保護者、先生たち、それと地域の3つあるわけです。保護者にはアンケート調査を行うので良いのですが、先生たちも問題意識を持っていますし、地域には町会長や元PTA会長などもありますから、ここをどう把握できるかによってこの学校選択制の評価が変わる可能性があるわけです。ですので地域に対してもう少し考えられたらどうでしょうか。

○学務課長 先ほど私が申し上げた方向で続けていくという引き継ぎを受けておりましたが、調査対象を含めて検討したいと思います。

○久保教育長 一番難しいのは地域です。地域というのは実態が何なのかということです。やはり町会長さんなどのことなのか、それとも保護者ではない一般の住民の方なのか、しかし一般の方たちは学校に強い関心を持っているのだらうかというのがありますので、何をどう評価したら良いのかということでございます。もう1つは、「地域の声」といった場合には、その意見が本当に客観的な視点で問題を捉えているのかという点がございまして。意識調査をすれば意識についてはわかりますけれども、それが客観的に妥当な根拠の上に立っているのかどうかという問題が実はかなりあるかなというふうに思っています。例えば、「学校選択制の結果地域が壊れた」「だから学校選択制は反対だ」というこういう論法もあるんですけども、学校選択制の結果地域が壊れたという認識を持っているかどうかというのはわかりますけれども、本当に学校選択制が地域を壊したのかという部分については科学的に見て本当にそうなのかと、その辺の因果関係の部分についてはどう分析していくのか。また、制度の検証として意識調査だけで良いのかどうかという問題もございまして。

○高木委員 調査しない理由にしているような気がするんですよ。ある意味で児童・生徒数の取り合いのような現象が学校選択制によって仮に起きるとすれば、児童・生徒数が増えたところでも何か問題を抱えているし、減ったところはむしろ危機感を持っていますから、その辺までは分析できそうな気がするのですけれども。

○久保教育長 おっしゃるとおりです。例えば町会単位で考えると、児童・生徒数が増えれば安全管理など町会の負担が増えてきますし、減ったほうの町会は地域が崩れてしまうのではということが1番大きな議論だと思います。問題はそれぞれにありますから、その問題をどう感じていますかという意

識の調査はできます。

○**高木委員** それと例えば入学者の分布が当然変動するわけですから、そういうのと対応しているかどうかということですね。

○**久保教育長** そこまではできますが、その後の展開がどうなるのかが実は見通しが立たないものから、非常に難しいところです。

○**教育委員会事務局次長** 統合が済みそれなりに落ち着いてきた学校があるわけですがけれども、今度は地域の皆様のご意見を聞こうということで統廃合はいかがでしたかという話を聞くと、逆に不満の発掘にもなりかねない面があるのかなと、若干その辺に気を付けながら先ほど教育長が申し上げたような客観性を保持した地域の皆さんの声をどうやって聞いていくのが難しい問題だと思っております。議会でも取り上げられるところございまして、ではどうやってこれから発展的にと言いますか、子どもたちの学習環境を整えるための統廃合のあり方に関して地域の皆さんの声をどうやって反映させていくのか、ぜひ重く受けとめさせていただき、検討していきたいと思っております。

○**久保教育長** 今のご指摘を受けとめてもう少し検討させていただきたいと思っております。

○**横井委員** 一番最後に話が出た学校支援地域本部の話と多分かわりがあると思うんです。保護者や学校の教員、あるいは子どもに学校の適正配置について意見を聞くのは比較的簡単だと思いますけれども、今お話しが出たように地域の声というのは何が地域なのかわかりにくいものですから1度にやろうとしても無理だと、例えばこういう学校支援地域本部などの話し合いの中で、学校選択制の問題みたいなものが出てきたときにうまく活用できないでしょうか。すぐには結論が出ないと思うんですけれども。

○**高林委員長** この学校支援地域本部というのを教育委員会事務局の中で立ち上げるということですが、今年度に地域の声を拾うところまでは無理ですよ。

○**すみだ教育研究所長** そうですね、考え方の整理までです。

○**高林委員長** あと学校の適正配置に関しては、小学校と中学校に対する地域の思いというのは全く違って、中学校に関しては学校選択制について皆さんの反対はそれほど強くは感じられないんですね。ところが小学校に関してはやはり地元で子どもを育てていきたいという地域の声がいっぱい出てきましたし、小学校に対する熱い思いというのも学校の適正配置のときに非常に強く私どもは感じておりましたので、若干小学校と中学校での学校選択制に関する考え方が違うのかなと、その辺もアンケート結果に出てくるのかこないのか、ですからアンケートのことはかなり慎重におかつ有効に使えるような形でつくっていただきたいなと思っております。

○**高木委員** 地域に関するアンケートというのは多分初めてのケースなので、かなりいろいろなことを視野に入れなくてはならないし、最初ですからまたこれとって正解はないのではないかなと思うんです。例えば保護者の学校選択の理由は小学校と中学校で違ってまして、小学校の方は単学級は嫌だというわけですよ。中学校はサークルができるところがいいということで、ある程度答えが予想できるわけです。だから問題は今までやったことのない地域に対する調査に焦点を当てたほうがいいのではないかなと思います。

○**高林委員長** というような意見もございまして、改めて検討していただくということで、よろしくお願いたします。

○**高杉委員** 指導室の学校法律相談というところで、墨田区の場合、確か顧問弁護士はいなかったと思うので、今年度やろうとするときに法曹界の人とどういう付き合いになるのでしょうか。顧問弁護士

を雇うわけではないと思うので、そういったときには東京都にちょっと助言してもらおうとかいろいろやり方はあると思うんですが、どのように考えているのでしょうか。

○**指導室長** 今、弁護士の人選に取り組んでいるところでありますけれども、比較的学校での事故や学校の教育問題に詳しく、実際に取り組んでいる弁護士のグループがありまして、そういったところへ依頼しようと考えてございます。

○**高木委員** ここで言う専門家委員というのは何を指すのですか。

○**指導室長** 1番で挙げています専門家委員はまだ確定しておりませんが、大学の先生の中で学校の様々な苦情対応や危機管理を専門に研究していらっしゃる方をお願いをしたいということで、今、接触をしているところです。

○**高木委員** あと地元なので気になるのはやはり庶務課の6番ですが、Aブロックの統合の日程はもう決まっておりますか。

○**庶務課長** まだ決まっていません。

○**高林委員長** 学校支援地域本部については、先ほどすみだ教育研究所長からご報告いただきましたけれども、一応中枢はすみだ教育研究所ということで捉えてよろしいですか。

○**庶務課長** 全体で取り組まなければならないので、全員で協力して行います。

○**すみだ教育研究所長** 一応事務局長を務めさせていただくように考えております。地域の方や育成委員会関係の生涯学習部門と学校教育部門と一緒に考えていかないといけないと思っています。

○**高林委員長** わかりました。教育委員会が横のつながりをつくるいいサンプルのようなものというような気がいたしますので、よろしく願いいたします。

○**教育委員会事務局次長** 先ほどご報告がありましたけれども、校長経験者が事務的なものやあるいは地域とのコーディネーター的な役割を担当しておりますが、教育委員会の全部課長で検討会をつくり、そこでモデル校をいろいろ模索をしながら21年度以降実施できるものについては実施していこうという考え方でございます。委員長からもご指摘のとおり一致団結して取り組んでいきたいなと思っております。

○**高林委員長** それから、生涯学習課のいきいきスクールの拡充ですけれども、緑小の場合はみどりっこクラブが主体になり今年度は学童クラブと連携するというので、これから墨田区がこのいきいきスクールを拡充していくときの1つの例になりますから、多分いろいろほかの地域が注目していると思いますので、その辺を地域の方や学童クラブの担当者を含めてよくお話しいただいて、子どもたちが楽しくできるようにお願いします。緑のいきいきスクールも拝見させていただきまして、参加者が多くてとてもよい活動をしているなと思いましたが、やはり運営されている方たちはいろいろな思いをまだまだたくさん持っていらっしゃるように思いますので、出てきた問題点も再検討していただけるといいのかなと思っております。

報告事項第4

「連休中における施設管理及び服務規律の確保について」、資料4のとおり庶務課長が説明する。

(特に意見なし)

○**高林委員長** それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。